

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月22日

小野町長 村上 昭正

1	工 事 番 号	小工第5号
2	工 事 名	高山団地2号棟外壁・共用配管改修工事
3	工 事 場 所	小野町大字谷津作字高山地内
4	工 事 等 種 類	建築
5	工 事 概 要	外壁改修（クラック補修、塗装等）、機械設備改修（高置水槽更新、配管改修）
6	工 期	着 工 契約締結の日から
		完 了 令和8年11月13日（金）
7	発 注 の 方 法	条件付き一般競争入札
8	発 注 課	地域整備課
9	予 定 価 格	事後公表
10	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令第167条の10第2項及び小野町財務規則第111条第2項の規定に基づき最低制限価格を設定する。
11	入 札 参 加 資 格 要 件	入札に参加できるのは、公告日から入札日までに①から⑨に掲げる要件を全て満たしている者とする。ただし、入札参加有資格者が入札時までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
	①	令和7・8年度小野町競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
	②	登 録 内 容 本町に、建築工事の工種登録のある者。
	③	所 在 地 区 分 町内登録事業者とする。（町内登録業者とは、小野町に本店、支店、営業所等を有する者で、見積、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられている委任先であること。）
	④	建 設 業 許 可 建設業法第3条第1項による許可を受けていること。
	⑤	技 術 者 の 配 置 技術者の配置は建設業法に準ずること。
	⑥	総 合 評 定 値 建築工事業の経営事項審査総合評定値300点以上である者
	⑦	工 事 施 工 実 績 過去において、同種工事の施工実績のある者
	⑧	小野町において指名停止期間中でないこと。（入札日までに指名停止基準に該当することとなった者を含む。）
	⑨	地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
12	設計図書等の閲覧方法及び期間	
	①	閱 覧 方 法 小野町公式ウェブサイトによる
②	閱 覧 期 間 令和8年4月22日（水）から令和8年5月26日（火）まで	
13	設計図書等に対する質問	
	①	質 問 方 法 電子メールによる。（送信先アドレス：tiikiseibika@town.fukushima-ono.lg.jp）
	②	質 問 期 間 令和8年4月22日（水）から令和8年5月8日（金） 午後5時15分まで
	③	質 問 書 回 答 日 令和8年5月12日（火）
④	質 問 に 対 す る 回 答 方 法 質問への回答は、小野町公式ウェブサイトで行う。	
14	入札参加資格確認申請	
	①	申 請 の 方 法 入札に参加する者は、14②の書類を添付のうえ申請すること。期限までに申請がない場合は、入札に参加できない。
	②	申 請 書 類 (1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書 (2) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（最新のもの）の写し (3) 同種工事实績の確認資料 (4) 配置予定技術者の資格確認資料
	③	申 請 期 限 令和8年5月15日（金） 午後5時15分まで
	④	町からの確認通知 令和8年5月18日（月）

15	入札方法及び入札期間	
	① 入札方法	郵便入札
	② 入札書提出期限	令和8年5月27日(水) 午後5時15分まで
	③ 提出書類	入札書、見積内訳書
16	入札保証金	免除
17	入札(開札)日時	
	① 開札日時	令和8年5月29日(金) 午前10時00分から
	② 開札場所	小野町役場 応接室
	③ 開札時の対応	再度入札の場合は、入札者へ電話連絡をする。
18	入札回数	初回入札において落札者がなかったときは、3回を限度として再度入札を行う。 なお、10 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回って入札した者は、再度入札に参加できないものとする。
19	落札者の決定	本入札においては、開札後に予定価格を下回る最低価格入札者の入札参加資格要件等を再審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、落札者として決定する。なお、落札決定者が事前に提出した入札参加資格確認申請書の内容に変更があった場合は、速やかに小野町役場総務課まで持参、郵送すること。
20	契約保証金	小野町財務規則第121条、第122条、第123条及び第124条の規定による。
21	入札の無効	
	① 町の入札参加に必要な資格のない者のした入札	
	② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札	
	③ その他、入札の条件又は町において特に指定した事項に違反した入札	
22	その他	
	① 入札書には、消費税を除いた金額を記載すること。	
	② 一度提出された入札書は、書き換え、引き替え又は撤回することができない。	
	③ その他この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令及び本町の財務規則等の定めるところによる。	